

地域医療の実情把握のための聞き取り調査について

H27. 10. 20 熊本県健康福祉部医療政策課

1 目的

地域医療構想の策定に当たり、地域医療の実情を把握するため、医療機関に対し、平成27年度病床機能報告の報告内容や将来（2021年、2025年）の医療提供体制の見通し等について、調査票に基づく聞き取りを行います。

本調査の実施を通じ、次のような効果を期待しています。

- ① 医療機関に対して地域医療構想の理解を深めていただくこと。
- ② 医療機関の将来の病床数の見通しを区域ごとに積み上げることで、厚生労働省令の算定式に基づく「必要病床数」とのかい離について分析ができること。
- ③ 地域医療構想の実現に向け、必要となる施策が明らかになること。

2 対象医療機関

県内の一般病床及び療養病床を有す病院及び有床診療所（513施設）

3 実施時期

平成27年11月中旬～平成28年2月末（予定）

4 内容

(1) 平成27年度病床機能報告における報告状況について

- ① 医療機能別の病床数、稼働病床数、休床数*
- ② 新規入院患者数、在院患者延べ数、退院患者数

※「休床数」以外の項目は病床機能報告の報告を集計・転記いただくものです。

(2) 2021（平成33）年（6年経過後）における病床数の見通しについて

(3) 2025（平成37）年における病床数の見通しについて

(4) 在宅医療の実施状況と2025（平成37）年における見通しについて

(5) 「病床の機能分化・連携」と「在宅医療の充実」の推進に必要な取組みについて

(6) 地域医療構想に対する意見等について

5 回答結果の取扱い

医療機関からの回答は、地域医療構想の策定に係る検討資料として使用し、病床機能報告の公表事項以外（上記4（1）①の休床数及び（2）～（6）[■部分]）については、次のとおり取扱います。

① 区域ごとの集計値のみ公表し、個別の医療機関の数値は一切公表しません。

② 回答内容について、将来の医療機関の予定を拘束しません※。

※ 「将来における病床数の見通し」等は、あくまでも集計用として取り扱い、個別の医療機関の回答内容について、将来の当該医療機関の予定を拘束するものではありません。

6 調査実施方法等

- 各保健所（熊本市区域は県医療政策課と熊本市保健所が連携して実施）が、管轄の医療機関に対し調査票に基づく聞き取りを行います。
- 具体の進め方、日程等については、現在検討中です。医師会等関係団体からも会員への周知等御協力をいただきながら、実施していく予定です。

（以上）